

令和7年度 第5回 千葉市自立支援協議会 運営事務局会議 議事録

開催日時	令和8年1月29日(木) 14時00分～16時00分	
開催場所	花見川区保健福祉センター 3階 大会議室	
出席者	<委員>	
	伊藤 佳世子 氏	(中央区障害者基幹相談支援センター 管理者)
	田口 洋平 氏	(花見川区障害者基幹相談支援センター 管理者)
	伊藤 正彦 氏	(若葉区障害者基幹相談支援センター 管理者)
	由良 亮人 氏	(緑区障害者基幹相談支援センター 管理者)
	景山 朋子 氏	(美浜区障害者基幹相談支援センター 管理者)
	井出 孝子 氏	(稲毛区障害者基幹相談支援センター 管理者)
	武内 康浩 氏	(千葉れんげサービス 管理者)
	武藤 郁子 氏	(千葉市ひきこもり地域支援センター 事業責任者)
	鈴木 信知 氏	(千葉市社会福祉協議会地域福祉推進課 地域福祉推進班長)
	仲村 美緒 氏	(千葉市発達障害者支援センター 所長)
	藤尾 健二 氏	(千葉障害者就業支援キャリアセンター センター長)
	米元 俊晴 氏	(緑区高齢障害支援課 障害支援班 主査)
	山口 雅也 氏	(精神保健福祉課 通報対応班 主査)
	荒井 拓 氏	(障害福祉サービス課 指導班 主査)
	木村 直行 氏	(障害福祉サービス課 施設支援班 主査)
	手嶋 広記 氏	(障害福祉サービス課 地域支援班 主査)
	<オブザーバー>	
	吉田 美穂 氏	(障害福祉サービス課 地域支援班 主任主事)
	山口 雅仁 氏	(障害福祉サービス課 指導班 主事)
	<事務局>	
	水落 陽子 氏	(花見川区障害者基幹相談支援センター 相談員)
	山田 由美 氏	(花見川区障害者基幹相談支援センター 相談員)
堀 弥生 氏	(花見川区障害者基幹相談支援センター 相談員)	
議題	議題1:【報告】各地域部会の報告	
	議題2:【報告】医療的ケア児等専門部会	
	議題3:【報告】千葉市地域生活支援拠点からの報告	
	議題4:【報告】グループホーム等支援ワーカーの報告	
	議題5:【報告】行動障害を考える会からの報告	
	議題6:【報告】障害児に関わる報告及び情報共有	
	議題7:【周知】千葉市こころの健康フェスティバル、第3回精神科病院相談員と地域支援者との交流について	
	議題8:【報告】相談支援事業所向けアンケートの情報共有及び経過について	
	議題9:【報告】就労部会からの報告について	
	議題10:その他	
議事	<b>議題1【報告】各地域部会の報告</b>	<b>事前配布</b>
	稲毛区基幹 井出氏 相談支援従事者現任研修の方がオブザーバー参加。各部会報告、意見交換会報告を実施。意見交換会で実施した訪問リハビリと訪問マッサージ、訪問看護につ	

いて事業所の方に来ていただき講義を実施した内容を報告。医療保険で医師の同意書があれば児童にも利用している方がいるとの情報があった。その他、千葉市グループホーム等支援ワーカーについて仕様書を基に取り組みを報告。就労についてのテーマでは、千葉市の就労サービスと就労選択支援事業の現状の報告を行い、就労継続支援B型事業所が増えていることについて意見交換を行った。

#### **若葉区基幹 伊藤氏**

生活自立・仕事相談センターから、外国籍の方の言葉の問題による支援の難しさについて話しがあった。その他、キャリアセンター勉強会、拠点の勉強会、グループホーム支援ワーカーの情報共有を行った。日中支援型グループホームの通院同行の話題では、必ず通院同行をしないといけない規定はないが、利用者が転倒しその後不調を訴えたが通院をしていないケースについて協議した。通所先が本人の様子を心配して発覚し、対応したケースだった。本人が不調になってから時間も経過していたので、グループホームで対応をするべきだったのではないかと意見交換を行った。その他、児童家庭支援センター旭ヶ丘から手帳のない児童や不登校に対する対応についてお話があった。教育センターが実施しているライトポートは送迎がないので、保護者の送迎が必須になること、サービスに送迎があった方がよいとの意見もあった。

#### **緑区基幹 由良氏**

緊急の受け入れ先や相談者の居場所がないことの課題に対し、サードスペースみらいを一昨年の10月に設置。活動としては生活相談・支援、居場所の提供、活動の地域交流を行っている。サードスペースみらいが1周年を迎え、振り返りを実施。利用している相談者の実績報告を踏まえ今後の活用方法と展望を考えた。その他、知的・精神・身体のそれぞれのライフステージマップ作成を相談員と検討。あんしんケアセンターと協同してケアマネジャーと相談支援専門員の高齢期の制度移行、若年性認知症など制度の狭間における方についても検討を行った。

#### **美浜区基幹 景山氏**

地域課題として、障害者の虐待について実態がわかりづらい事もあり、区の高齢障害の方に説明をいただいた。虐待の実情のお話もあり虐待防止マニュアルを改訂していくとの話だったが、基幹は、虐待にどこまで関与するのか議論は必要。

8050問題が相談件数の半数を超えている。一例として知的障害の本人が不衛生になってきたと雇用主から相談があり、訪問をすると母親が危篤状態だった。本人が受給者証もなく福祉サービスを利用しておらず、支援区分をとってみると区分4で、このような課題もあり8050部会を作っていく方向で検討。会の情報共有の仕方についても今後検討をしていきたい。

#### **中央区基幹 伊藤氏**

福祉まるごとサポートセンターで不登校相談が増加、市立養護学校も同様に家庭からのSOSがないとわかりにくく潜伏している可能性あるとの話しがあった。その他、都内の病院に受診をしていた方が親の高齢により千葉で病院を探すことが困難との課題やグループホーム等支援ワーカーについての役割や今後の動きについて確認した。障害者相談センターより重心判定がつかないと生活介護の入浴支援加算の対象ではないが、身体障害者手帳と療育手帳の両方の取得がな

く重心判定されていない準ずる方について調査を行っていることや課題について話があった。また、ヤングケアラーの多職種連携会議で、高齢の認知症の祖父をヘルパーが来るまでの間、孫がみていることがあり、ヤングケアラーについて勉強会を検討している。特別支援学校の名前変更に伴い、一般の方にわかりづらい懸念点も共有された。

#### 花見川区基幹 田口

医療的ケア、地域生活支援拠点、児童意見交換会、就労部会の報告。グループホーム等支援ワーカーについては、事例を基に意見交換を実施。親の会は、ワーカーの配置を希望しており、期待しているとの話があった。グループホームの横の繋がりを持つためお互いに意見交換の場が必要と意見があった。その他、就労選択支援事業について、花見川区の場合、京成沿線の方は隣接する八千代市の就労選択支援事業を利用する可能性があり、他市でも千葉市同様のサービス提供がなされているかも含めて、就労部会及び就労選択支援事業連絡協議会と情報共有し、進めていく必要があることを共有した。過去の事業所の取り組みの説明の中で強度行動障害の人数が思ったより多いとご意見を頂いた。報酬改定で重度加算の範囲が増えることにより、今まで強度行動障害と認識していなかった方が支援者からもわかるようになったと説明があった。

### 議題2【報告】医療的ケア児等専門部会

#### 美浜区基幹 景山氏

短期入所のアンケートについて和洋女子大高木先生に協力いただき、集計中。重症心身障害児・医療的ケア児等の災害時の個別避難計画を進めている。入浴についての方法や用具の使い方を2月の部会で報告予定。

重症心身障害児・医療的ケア児の働き方について千葉市の人材育成課と協同し千葉市の職員向けの研修会を実施した（動画視聴）。

研修では、講師からの説明のほか、本人と家族がグループに入り、受講生とコミュニケーションを図った。存在そのものが研修の効果となったと感じている。千葉県からも本研修を行って欲しいという声があったため、今後検討していく。

#### 中央区基幹 伊藤氏

重症心身障害者の方の働き方については、千葉障害者就業支援キャリアセンターの藤尾氏も交えて意見交換を行った。本研修を行うにあたって、親からは午前中は服薬の影響もあり寝てしまうことも多く、本人が役に立たないのではないかと不安があったが、いるだけで意義があると親には伝えてきた。実際の研修場面では、普段寝ている人もしっかりと起きていて、本人たちも働くことを意識していたのではないかと感じた。

#### キャリアセンター 藤尾氏

本研修は、第一歩としては大きなものと感じる。だが今後本研修をどう展開していくのが本当の課題かと感じた。

### 議題3【報告】地域生活支援拠点等

#### 若葉区基幹 伊藤氏

12月5日に拠点の勉強会を実施。年間の活動報告と日本社会事業大学の曾根先生より拠点の動向について講義をいただいた。また千葉市障害福祉サービス課より千葉市の拠点制度と加算の説明を実施。終了後のアンケート結果より、概ね好評だったが、拠点事業の専門用語が分かりづらかったとの声もあった。浸透し

やすいように検討していく。

**議題 4【報告】グループホーム等支援ワーカーの報告**

資料①

**障害福祉サービス課 木村氏**

1月7日にグループホームを対象に事業者説明会を開催し、グループホーム等支援ワーカーの説明を行った。説明会には107事業所のうち98事業所が参加し、市より支援ワーカーに係る説明のほか、グループホーム運営の留意事項を伝えた。また、区ごとに分散しグループホーム等支援ワーカーと事業所職員による顔合わせ、打ち合わせを実施した。

グループホーム等支援ワーカー会議を月1回程度開催し、事業所訪問の状況や相談対応の共有、研修会の開催の検討等行っていく。

**花見川区基幹 田口**

先駆けて、稲毛区で訪問調査シートを用いて訪問をしたようなので報告をお願いしたい。

**稲毛区基幹 井出氏**

2事業所に訪問を実施した。どちらの事業所も快く承諾してくれた。自分たちの事業所について細かく説明いただいた。食事のメニューや食事支援、人員配置、研修内容等の話を伺った。今回の内容を2月2日の会議で共有していく。

**議題 5【報告】行動障害を考える会の報告**

資料②

**緑区基幹 由良氏**

2月20日「行動障害はなぜ起きるのか？」の研修会を開催予定。現時点で80名の参加を予定している。

行動障害を考える会の活動方針は、行動障害のある方の支援者向けの研修の実施や支援者のアセスメントの取り方の中身の検討、千葉市で行ったアンケートの分析、活用である。昨日の会議では、事業活動報告を実施。研修については、2部構成の研修会を組み、6月に行動障害のある方の基礎編を行い、2月の研修会は上級編となる。アンケートについては、調査項目に「できるだけ早くグループホームや施設入所を希望する」と回答した方の緊急性が高いと判断し、各区の地域生活支援拠点コーディネーターと連携し調査を行い、実態の報告をした。アンケートの回答から調査までにタイムラグがあり当事者の状況が変化し、既にグループホーム等へ入居されている方もいた。また回答する方の認識の違い等で緊急性が高い人のニーズが埋もれる可能性も懸念された。アンケートを更に分析して活用できるようにしていく。

その他、暮らしの場支援会議の理解促進、暮らしの場支援会議からの手続きを経て利用者を受け入れた施設の見学会、強度行動障害を受け入れている施設、グループホームの方の実践を伝えること等を検討している。

**議題 6【報告】障害児に関わる報告及び共有**

資料③

**千葉市障害福祉サービス課 荒井氏**

11月26日に障害児通所支援事業所、幼稚園、保育所向け研修を実施した。86事業所うち幼稚園・保育園参加22カ所、参加者数114名うち幼稚園・保育園22名。幼稚園・保育園との合同で研修を初めて行った。双方の制度理解が必要ではないかと認識したことから、継続して幼稚園・保育園との合同研修等を行っていきたい。また福祉が幼稚園・保育園の現場からどう思われているか勉強する機会ができないか、次年度検討していきたい。また、学校の先生向けに障害福祉

<p>に関する研修も行っている。</p> <p>また、児童事業所情報を中央基幹の協力のもと更新をする準備をしている。千葉市での情報整理後、中央基幹に情報を提供し、中央基幹のホームページを更新する予定である。</p>	
<p><b>議題 7【周知】千葉市こころの健康フェスティバル・第 3 回精神科病院相談員と地域支援者との交流について</b></p>	<p><b>資料④</b> <b>資料⑤</b></p>
<p><b>精神保健福祉課 山口氏</b></p> <p>千葉市こころの健康フェスティバルの周知のご協力をお願いしたい。精神科病院の相談員と地域支援者の交流会を全 3 回シリーズで行っている。実際に参加して有意義な会と好評で次年度も実施を検討中。</p> <p>11 月の運営事務局会議で、にも包括の構成員の名簿公開について話に上がったが、コアメンバー会議で検討した結果、名簿を公開するにあたって病院内でも相談員が複数いる中で参加しているのは 1 名の相談員の病院もあり、問い合わせが殺到し、他の相談員では対応できない懸念もあるため、名簿の公開は行わないことになった。</p>	
<p><b>議題 8【報告】相談支援事業所向けアンケートの情報共有について</b></p>	
<p><b>中央区基幹 伊藤氏</b></p> <p>今月の中旬頃から計画相談支援事業所に基幹相談支援センターに期待することのアンケートを実施中。23 ヲ所から回答。2 月の相談支援事業所意見交換会で案内をする予定。集計結果は、今後の運営事務局会議で報告したい。</p>	
<p><b>議題 9【報告】就労部会からの報告について</b></p>	<p><b>資料⑥</b></p>
<p><b>キャリアセンター 藤尾氏</b></p> <p>12 月の就労選択支援事業連絡協議会では、新たに事業を開始した事業所にも参加いただき、これまでの経緯と事業の意義について共有した。</p> <p>1 月 27 日開催した就労選択支援事業連絡協議会では、就労選択支援事業所や就労部会メンバーの他、オブザーバーとして就労移行支援事業所や就労継続支援 B 型事業所の職員等約 50 人が参加した。現在の就労選択支援の利用は特別支援学校の生徒が中心であることや、同一法人で就労系サービスを利用している利用者は別法人の就労選択支援事業所を利用してもらうことことを暗黙のルールとすることについて共通認識をもった。また、連携会議（就労選択支援終盤に行うケース会議）について、相談員が多忙で会議に参加が難しいため、本人、事業所、学校及び親で行ってもよいかと質問があったが、その後の利用者支援に影響するため相談員が連携会議に参加することが望ましいとの意見があった。さらに、就労選択支援利用後に次のサービス利用時に相談員がつくケースもあり、契約前の相談員が連携会議に参加することが難しいという課題もあがった。</p> <p>就労選択支援事業は、相談員の役割が重要なため、相談員向けの研修等の実施も検討する必要があると感じている。</p> <p>就労部会では、千葉市内の就労を考えるという位置づけから、不適切と思われる運営をしている就労継続支援事業所を積極的に利用することは望ましくないと考えており、相談員が適切な運営をしているか判断をして繋ぐ必要もあると思うが、それができていない実態があるように感じている。</p> <p>国の報酬改定検討チームが臨時応急的な見直しとして令和 8 年度、新規の就労支援 B 型事業所の報酬を下げるのが予定されている。全国就労支援ネットワークでは、就労継続支援 A 型 B 型における就労支援加算および在宅支援制度の構造的課題と改善に関する要望書を国に提出した。大阪市では 20 億円を超える</p>	

不適切な請求があり危機感がある。

今後同様の事案が発生させてはいけなと感じているが、誰が判断を示していくのか。本来であれば国が示してほしいが、サービスは地域でと言われ、市に問い合わせると国の指針と言われてしまう。地区部会でも話があがったようなので、皆さんの意見を聞きたい。

#### **稲毛区基幹 井出氏**

稲毛区地域部会では、委員の方から千葉市は就労継続支援 B 型事業所が増えているが、それにより課題と感じていることを聞かせて欲しいと話があった。生活に困窮している方は、収入面にかなり重きを置いている。A 型は週 5 日間通わなければならないが、B 型であれば在宅で利用できたり、更に何万円も稼ぐことができる事業所は利用者にもメリットがある。また、基幹としてもひきこもりの方が、通える通所先として B 型は繋ぎやすい。自宅まで送迎もあり、昼食もあり、ノルマもない。家を出る一歩として利用する。課題としては B 型に繋いでしまいそこで終えてしまうことであり、本来は本人のその先も考えていかないといけない。特別支援学校の生徒で生活介護を希望していた方が工賃の金額をみて B 型に変更する方もいると聞いている。

#### **千葉市発達障害者センター 仲村氏**

不登校・ひきこもりの方の相談で、福祉サービスに繋げていこうと考えるが、発達障害の方は通常級、普通高、大学と通常の生活をしてきた方が多い。収入が得られるような仕事に就けない方が、B 型を利用して生活リズムをつける一歩として勧めることはある。また、家庭内暴力で親を殴って金銭を無心する方が B 型を利用し収入を得られて親への暴力が減ったというケースもある。相談者の親からは、通っている B 型事業所の支援内容は良くないということは重々わかっているが、本人にとってはその支援があっているという声もあった。引きこもり等の親にとって、家を出て日中先として前進するのであればどの事業所でもよいと思っている方もいる。地域活動支援センターは自由に過ごせる場だが、発達障害の方にとって「自由」が難しい。

#### **ひきこもりセンター 武藤氏**

ひきこもりの方については、第一歩として B 型の利用はハードルが低い。さらに工賃が高ければ利用者は嬉しい。A 型はハードルが高く利用が難しいと思う。

#### **千葉れんげサービス 武内氏**

ひきこもりの方が地域活動支援センターを利用することは難しい。何か工夫できればよいと思う。

#### **キャリアセンター 藤尾氏**

金銭を受けるのは労働の対価であり、何もしなくても金銭を受けることは就労ではない。支援者として、何もしなくても金銭を受けることを経験させてもよいのかと感じる。本来あるべき事業所が運営できなくなり、本当に利用したい事業所がなくなってしまうことが懸念される。利用する一部の方には効能もあるが、それと引き換えに失うものが大きすぎるように感じる。

**中央区基幹 伊藤氏**

相談員の立場からすると、サービスに全く繋がらない人が工賃の高いことが魅力で社会に参画できるきっかけに繋がることは良いと思うが、千葉市の福祉全体を考えると本当に就労をさせていこうとする事業所が運営できなくなるとも感じる。相談員の立場としては、本人の利益を一番に考えるので、地域全体の利益とは相反することがあるので、事業所が存在すれば本人の利益のために利用を選択することもある。決して相談員が良いと思って利用している訳ではない。過去にA型ができた頃に、この作業で賃金が発生してしまっただけで良いのかとの意見があった。それが当たり前になり、賃金が発生する就労移行ができ、送迎や昼食がある事業所も増えてきた。週に2回や1回でも可能という事業所も増えてきた。芸能人にもなれるという事業所もあり、もはや就職とは何かと懸念も感じる。だが相談員としては、本人の社会参加を一番に考えると規制はできない。行政や就労部会で検討してほしい。

**障害福祉サービス課 木村氏**

在宅利用に関わらず、生産活動には当てはまらないものについて、どのように指摘、指導を行っていくか検討したい。

在宅利用の支給決定の要件や事業所の算定要件など、指導方針について他の政令市と情報交換を行っている。国が作成した就労継続支援事業所の新規指定や運営状況の把握に関するガイドラインも参考に本市の取り扱いを整理したい。

**キャリアセンター 藤尾氏**

まずは通所することを事業所側から提案していないことが課題である。在宅利用できるのであれば在宅利用を選ぶ方が多い。本当に引き籠っている方もいれば、そうでない方もいるため、見極めが必要と感じる。

**障害福祉サービス課 木村氏**

在宅利用による支援効果について検討の余地があると感じる。

**キャリアセンター 藤尾氏**

本来就労系サービスは一般就労を見据えて、サービスを提供していく必要があると思うためそれを踏まえて検討して欲しい。

**千葉県発達障害者センター 仲村氏**

発達障害支援の全国連絡協議会では、発達障害者の方は在宅利用ありきの話になっている。在宅利用が良くないということではなく、在宅利用でどのようなサービス提供されているか確認し在宅利用が全て不可ではなく適切な利用を検討して欲しい。

**議題 10 その他**

**当日資料**

・基礎からわかる発達障害～障害特性の理解と対応方法について～  
発達障害支援センター 仲村氏

3月14日に千葉市生涯学習センターで講演会を実施。申し込みは2月1日から開始。昨年度も好評だったので周知を宜しくお願い致します。

次回予定	日時：令和 8 年 3 月 26 日(木) 会場：美浜区保健福祉センター
------	---